一般競争入札資格申出書

令和４年　　月　　日

長野県中央児童相談所長

　塚田　由美　　様

申出人

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

中央児童相談所電気自動車専用電源装置設置工事の入札申込にあたり、次の各号に該当する旨申し出ます。

記

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号(以下「政令」という。))第167条の４第１項又は財務規則(昭和42年長野県規則第２号)第120条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(2) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年３月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(3) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第３項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例 第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6)長野県発注の他の工事において、請負契約約款第17条に基づく「設計図書不適合の場合の改造の請求」を受けていない者であること。

(7)長野県発注の他の工事において、長野県建設工事等検査要綱(平成15年４月１日付け会検第１号)第９条第３号に規定する文書による修補指示を受けていない者であること。

(8)長野県発注の他の工事において、履行遅滞に伴う催告の通知を受け、かつ、当該工事の完了期限経過後請負契約約款第31条に基づく工事完成の通知をしていない者でないこと。

(9)長野県発注の他の工事の入札において、長野県会計局公正入札調査委員会から協定して入札した入札書に該当すると認定され、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。

(10)長野県発注の他の工事の入札において、同種工事の実績等の要件不適入札書と認定され、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。

(11)長野県発注の他の工事の入札において、低入札価格調査に該当する落札候補者の辞退に対する事務処理規定により、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。